

全国民闘連ニュース

第 57 号

1991年

7月1日

発行 民族差別と闘う連絡協議会 連絡 〒537 大阪市東成区東小橋 3-20-11 近畿ビル3F 8号 Tel 06-972-1608
〒201 川崎市川崎区桜本 1-8-22 Tel 044-288-2997

第 1 回

「在日韓国・朝鮮人の未来と人権」 研究集会

〔ポスト'91問題を考える〕

本年1月10日、いわゆる「1991年問題」は日韓外相「覚書」という形で政治決着されました。「覚書」では指紋押捺問題をはじめさまざまな問題が議論されましたが、その内容は、在日韓国・朝鮮人の人権保障の観点からはきわめて不十分なものでした。

そして、「覚書」による政治決着に前後し、さまざまな闘いが始まりました。

戦後補償裁判 参政権裁判、「北鮮」「渡鮮」など差別語に対する抗議行動、入居差別をなくす運動、外国籍障害者への障害年金支給運動や公務員の国籍条項撤廃運動の全国的展開などです。

〔共に生き共に創る未来を〕

民闘連は '70年の日立就職差別撤廃闘争に始まる民族差別撤廃運動の潮流を生み、

交流、実践、共闘、の三原則に基づき、民族差別撤廃運動の継続・発展のため過去16回の全国交流集会を実施してきました。

又、開かれた共生社会を展望するため「在日植民地出身者に関する戦後補償および人権保障法(案)」を提起してきました。

そして今回からは新たに「在日韓国・朝鮮人の未来と人権」研究集会を開催します。

研究集会では在日韓国・朝鮮人の人権確立と21世紀に向けた民族共生社会を展望するための具体的な課題に基づき、研究討議を行います。

なお、研究集会後、交流集会を行い新しい運動の構築を目指して討論します。

全国各地からのみなさんの参加をお待ちしております。

—研究集会テーマ—

歴史をふりかえりつつ

共生社会の創造を目指して

日程表

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
11/2(土)					受付	全体会	記念シンポジウム			分野別交流会		
11/3(日)		分科会			昼食	シンポジウム						

<主催>民闘連研究・交流大阪集会実行委員会

<後援>全国在日朝鮮人教育研究協議会／部落解放同盟大阪府連合会／自治労大阪府本部／大阪日朝共闘会議／部落解放大阪府民共闘会議／大阪府教職員組合
日本労働組合総連合会大阪府連合会／大阪総評センター

--- 11月2日(土) -----

記念シンポジウム

「今、在日に対する戦後補償を問う」

(解説) 田中宏氏(在日の戦後補償を求める会 代表)

丹羽雅夫氏(弁護士)

(発題者) 鄭商根氏(軍属として徴用される)

陳石一氏(同上)

日本の植民地支配政策によっていやされぬ傷を負った、旧植民地出身者の人達の被害補償を求める動きが相次いでいます。その中で、軍属として徴用され負傷しながら、その後何の補償もなされなかった鄭商根氏(大阪で裁判訴訟中)と陳石一氏(埼玉県東松山市を通じて厚生省へ請求するが却下される)を発題者に招き、田中先生・丹羽弁護士の解説を受けて戦後補償とは何かを問うていきます。

分野別交流会

<公務員と国籍条項>

「覚書」以後、在日韓国・朝鮮人の公務員採用は、さらに厳しい状況になろうとしています。そのためにも全国で国籍条項撤廃にむけてとりくむ人達と、連携を密にする必要があります。

粘り強く公務員採用の門戸開放にむけて力を注いでいるみなさんと交流を深める場にしたいと思っています。

<在日韓国・朝鮮人保護者>

子どもたちの教育環境を少しでも良くしたい、親が持つ在日韓国・朝鮮人としての共通の悩みを、一人より二人多くの仲間と語り合い解決し励まし合えるような交流会にしたいと思っています。

「在日韓国・朝鮮人の未来と人権」 研究集会のご案内

研究集会テーマ

歴史をふりかえりつつ 共生社会の創造を目指して

【ポスト'91年問題を考える】

本年1月10日、いわゆる「1991年問題」は日韓外相「覚書」という形で政治決着されました。

「覚書」では指紋押捺、再入国、退去強制、教育、公務員採用などの問題がふれられました。

しかし、その内容は、在日韓国・朝鮮人の人権保障の観点からはきわめて不十分なものでした。

例えば、指紋押捺問題については、廃止する一方、代替手段として入管での写真撮影、サイン入りの家族登録制を持ち出し、いっそうの管理強化がもくろまれています。

そういう意味では日本政府の在日韓国・朝鮮人を管理対象とする姿勢は変わっていないと言えます。

又、公務員・教員採用についても「国籍による合理的な差異」という新造語に基づき、正規教諭や自治体一般職員の採用の門戸を閉ざすといった弊害もでてきました。

これは、本来は日本政府の責任による国内の人権保障施策であるべき在日韓国・朝鮮人問題が当事者の要求を十分反映しないまま外交問題として処理されたことに起因しています。

「覚書」による政治決着に前後し、さまざまな闘いが始まりました。

戦後補償裁判、参政権裁判、「北鮮」「渡鮮」な

どのおびただしい差別語に対する抗議運動、入居差別をなくす運動、外国籍障害者への障害年金支給運動や公務員の国籍条項撤廃運動の全国的展開などです。

これらは、自らの力で自らの権利を勝ちとろうとするポスト'91を展望した意思表示であるといえます。

【共に生き共に創る未来を】

民闘連は、'70年の日立就職差別撤廃闘争にはじまる民族差別撤廃運動の潮流を生み、交流、実践、共闘の三原則に基づき、民族差別撤廃運動の継続・発展のため過去16回の全国交流集会を実施してきました。

又、開かれた共生社会を展望するため「在日旧植民地出身者に関する戦後補償および人権保障法」(案)を提起してきました。

そして今回からは新たに「在日韓国・朝鮮人の未来と人権」研究集会を開催します。研究集会では在日韓国・朝鮮人の人権確立と21世紀に向けた民族共生社会を展望するため具体的な課題に基づく、研究討議を行ないます。

本研究集会への全国各地からの参加をお待ちしています。

なお、研究集会後交流集会(11月4日)を行ない、新しい運動の構築を目指して討論します。

開 催 要 項

- 主 催● 民闘連研究・交流大阪集会実行委員会
- 後 援● 全国在日朝鮮人教育研究協議会／部落解放同盟大阪府連合会／自治労大阪府本部／大阪日朝共闘会議／部落解放大阪府民共闘会議／大阪府教職員組合
- と き● 1991年11月2日(土)～3日(日)
- と ころ● 2日：大阪府立労働センター
(エルおおさか ☎06-942-0001 地下鉄＝京阪天満橋下車徒歩5分)
- 3日：部落解放センター他
(☎06-561-9121 JR 芦原橋下車徒歩5分)
- 参 加 費● 3,000円(資料代含む) 高校生 1,500円
- 宿 泊● 大阪に於ては、宿泊施設の確保が困難なため各自参加者手配とさせていただきます。下記センターで紹介します。
大阪ビジネスホテル予約センター
大阪市北区堂山町1-5 大阪合同ビル4F ☎06-311-0909
- 申し込み● 郵便振替用紙に必要事項を記入の上、10月15日までに郵便局に振り込んでください。当日受付けも可です。
〈注〉会場周辺には駐車場がありません。お車の利用はご遠慮ください。

内

11月2日 14:00～17:30

- ・全体会(開会)
- ・シンポジウム「今、在日に対する戦後補償を問う」
- ・分野別交流会(18:00～20:00)
(公務員と国籍条項)
(在日韓国・朝鮮人保護者)

容

11月3日 9:30～17:00

- ・分科会
- ①国籍条項問題
- ②生活権
- ③戦後補償
- ④教育
- ⑤法的地位

パネルディスカッション
「民族差別撤廃運動の歴史
をふりかえり、在日の未来と
人権を考える」

日 程 表

	11月2日(土)	11月3日(祝)
9:00		分 科 会
10:00		(高校生交流会)
11:00		
12:00		
13:00		分 科 会
14:00		(高校生交流会)
15:00	全 体 会 基 調 報 告	
16:00	記念シンポジウム	全 体 会
17:00		
18:00		
19:00	分野別交流会	
20:00		

問い合わせ

民族差別と闘う大阪連絡協議会

大阪市東成区東小橋

3-20-11

近畿ビル308

☎06(972)1608

Fax06(973)5666

民族差別と闘う神奈川連絡協議会

神奈川県川崎市川崎区桜本

1-8-22

社会福祉法人 青丘社気付

☎044(288)2997 (FAX併用)

通常払込料金
加入者負担

払 込 通 知 票

口座番号	大阪 6	十 万 千 百 十 番	金 額	億 千 百 十 万 千 百 十 円
加入者名	民族差別と闘う大阪連絡協議会			料 金
※ (郵便番号)				備 考
払込人住所氏名				受付局日附印

この払込通知票は、機械で使いますので、下部の欄を汚さないよう特に御注意ください。また、本票を折り曲げたりしないでください。(郵 政 省)

通常払込料金
加入者負担

払 込 票

口座番号	大阪 6	十 万 千 百 十 番	金 額	億 千 百 十 万 千 百 十 円
加入者名	民族差別と闘う大阪連絡協議会			料 金
※ (郵便番号)				備 考
払込人住所氏名				受付局日附印

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。

切り取らないで郵便局にお出ください。

---11月3日(日)---

第1分科会 国籍条項問題

(解説)岡義昭

(報告)大阪教組,大阪 文公輝,神戸 竹之内
福岡 周人植,横浜 大石,川崎 板橋
東京 金泰和

在日韓国・朝鮮人の一般事務職採用と、「覚書」以後、常勤講師採用による教諭からの格下げ問題に対する取り組みを交流します。

第2分科会 生活権

(解説)仲原良二

<障害年金問題>

(報告)大阪 慎英弘,神戸 竹中,
東京 金政玉,福岡 李幸宏

難民条約の批准にともなう年金法の改正で1982年1月1日時点で20才を越える在日外国人には障害年金が支給されないままとなっています。その抗議の声が全国的に広がっています。

<入居差別問題>

(報告)大阪 斐建一,奈良 未定

在日韓国・朝鮮人に対する入居差別の実態は、まだまだ根深いものがあります。大阪での裁判闘争の一方で、今年に入り奈良でも入居差別事件がおきています。

第3分科会 戦後補償・戦跡保存

(解説)田中宏

(報告)大阪 鄭順一,川崎 笹尾,高槻 吉崎

日本の軍属として徴用され負傷しながら戦後は知らぬ顔の日本政府は、補償を求める要求に対して当然のごとく放置したままです。東京・大阪を中心に進められる取り組みを報告します。

第4分科会 教育実践

(解説)金宣吉

(報告)大阪 鄭芳美・民促協,
東京 木いちご舎

在日3世・4世と世代が移行するに当たって、子どもに対する民族教育はますますその重要性を増してきています。大阪や東京での教育現場の実践を中心に交流します。

第5分科会 法的地位

(解説)梁泰昊

(報告)外登法・入管法 佐藤,参政権 福井より,日朝交渉と在日朝鮮人の法的地位 金英達

'91問題は「覚書」に基づいて外登法の指紋押捺廃止・入管法改正等々政治決着がはかられました。これらの問題は本当に解決されたのでしょうか。また一方で日朝国交回復もみられ在日朝鮮人の法的地位も大きな変化をみせようとしています。

パネルディスカッション

「民族差別撤廃運動を振り返り在日の未来と人権を考える」

(パネリスト)

斐重度,梁泰昊,李敬宰,徐正禹

1970年に始まった日立就職差別事件以降、これまで運動を担ってきた人たちをパネリストに、民族差別撤廃運動の歴史をふりかえります。そして、これからの在日韓国・朝鮮人の未来と人権のあり方を創造していきましょう。

(解説,報告者の氏名はすべて敬省略)

第17回 民闘連全国交流集会

今年は11月2日からの研究集会に引き続き、交流集会は異例の懇親会から始まります。全国から集まった久しぶりの仲間とともに、お酒でも飲みながら親睦を深めてください。

そして、11月4日の交流集会での議

論では、17年間民闘連がつちかってきた運動をふりかえりながら、3世の運動は何か？日本人との関係は？在日韓国・朝鮮人の反差別の運動は？等々、新しい運動の構築を目指して、討論を行っていきましょう。

交流集会日程表

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
11/3(日)												民闘連全国交流集会 懇親会
11/4(月)				第17回民闘連 全国交流集会	閉会							

<参加費>懇親会 2500円

(※なお、交流集会の詳しい内容については別途郵送にてご連絡いたします。)

<問い合わせ>

民族差別と闘う大阪連絡協議会

大阪市東成区東小橋3-20-11 近畿ビル3F8号

☎06(972)1608 Fax06(973)5666

民族差別と闘う神奈川連絡協議会

神奈川県川崎市川崎区桜本1-8-22 社会福祉法人 青丘社気付け

☎044(288)2997 (Fax兼用)